

「経営者保証に関するガイドライン」から見た 金融機関が中小企業に求めるコト

中小企業が金融機関から融資を受ける際、経営者個人が会社の連帯保証人となること
が広く行われています。この経営者保証は、企業の信用力を補完する役割がある一方、
企業が倒産した場合に経営者が保証債務の履行が求められることから、経営者による思い
切った事業展開や円滑な事業承継を妨げる要因となっているという側面があります。

このような問題点を解決するため、「経営者保証なしでの融資」や「現在提供されてい
る経営者保証の解除」等に向けたガイドライン（経営者保証に関するガイドライン）を全
国銀行協会と日本商工会議所で策定しています。今回の研修では、このガイドラインの概要や解除のための3つの
条件、そして、ガイドラインから見えてくる「金融機関が中小企業に求めること」、などについて解説します。



◆主な内容◆

- ①「経営者保証に関するガイドライン」とは ②経営者保証を外すために3つの条件
- ③経営者保証のガイドラインから見えてくる、金融機関が中小企業に求めること
- ④経営者保証と経営者保障（万一の場合の備え）は車の両輪 など

講師／大石 雅規（おおし まさのり）氏 税理士法人ヴィクトリア副代表 元早稲田大学客員教授
一橋大学を卒業後、住友銀行（現三井住友銀行）、三井生命保険（現大樹生命保険）、メットライフ生命保
険等を経て、税理士を開業。金融機関での勤務経験や金融知識を活かし、企業融資・事業承継等に関する
コンサルや、相続対策等の分野で活躍。金融機関向けのセミナー講師の経験も豊富。

「経営者保証に関するガイドライン」から見た金融機関が中小企業に求めるコト

- 開催日時 2022年6月16日（木）14:00～16:00
- 開催場所 **オンライン**（Zoomを使用）
- 対象・定員 **30名**（※土業やコンサルタント業等補助金申請を支援される方の参加はご遠慮ください。）
- 参加無料 事前申込制
- 申込方法 東京商工会議所HPのイベントカレンダー（**イベント番号：200171**（半角））
または、右のQRコードよりお申込みください。
※集団受講（1つの端末で複数名受講）はご遠慮いただいております。複数人でお申込みをご希望の
場合は、お一人様ずつお申込みいただきますようお願いいたします。
※定員に達し次第、締め切りとなります。参加できない方のみご連絡します。
※下記の主催各団体のHPでもご案内しています。
- 問合せ先 東京商工会議所 中央支部（松尾） TEL3538-1811 FAX3538-1815
- 主催 中央区・東京商工会議所中央支部・中央区商店街連合会・中央区工業団体連合会



オンラインセミナー <ご参加における注意事項>

- ・本セミナーはZoomを用いたWEB配信となります。
- ・お申込みいただいた方に、ご参加に必要なURLおよびパスワード等を開催前日までに、メールでお送りします。
- ・事前にZoomをインストールし、<https://zoom.us/test>にて、接続テストを済ませておいてください。
- ・受講用のPC・インターネット環境等が視聴環境を満たしているか、ご確認ください。視聴環境によって、
本セミナーを正常に視聴できない場合がありますが、当該事象について、主催者は一切の責任を負いませんので、
予めご了承ください。また、データ通信容量については、受講者ご自身で確保をお願いいたします。
有線LANまたはWi-Fi接続を推奨します。
- ・本セミナーのコンテンツ（動画や資料等）に関する著作権は、講演者、主催者、その他の著作権者に帰属します。
複製、上映、公衆送信、展示、頒布、譲渡、貸与、翻案、翻訳、二次的利用等は、目的の如何を問わず禁止とし
ます。動画（全部または一部）の録音・録画・撮影（スクリーンショット含む）及び、ダウンロードやweb上
へのアップロード、受講用URLの無断転載、資料等の無断転用もこれに該当しますのでお控えください。
- ・不測の事態により、止むを得ず中止・延期することがございます。予めご了承ください。